

町史編さん室だより

令和9年度の安平町史発刊にあたり、町史編さん作業の進捗状況などをお知らせします。

問合せ 総務課町史編さん室 ☎ 2511

昭和二十年八月十五日に終戦を迎え、日本は封建制および軍国主義は完全に一掃、昭和二十一年には日本国憲法が公布され、日本は新しい民主国家として生まれ変わることになった。また、その翌年には改正選挙法による戦後初の公選知事、市町村長、都道府県議会議員、市町村議会議員の選挙が施行されたとともに、地方自治法も施行された。

安平村では、同年四月五日に安平村長選挙が執行され、選挙期間中には四人の立候補者が村長の椅子を争い、開票の結果、圧倒的多数の得票を得た前安平村産業課長の磯部義光が初代公選村長に当選した。また、同年四月三十日には安平村委会員選挙が行われ、四二一人の立候補者による激しい選挙戦を展開した結果、二六人が当選した。

終戦直後の昭和二十一年一月、追分地区に役場出張所が設置された。これまで追分地区には役場がないために地域住民は何かにつけて不便、不自由を感じ、過去数十年にわたり幾度か分村問題が起るなど、村政上の支障も少なくなかつたため、これら追分地区住民の不満を緩和するためのものであった。その後、同年六月には安平地区および遠浅地区にも出張所が置かれた。

安平村役場出張所の設置

安平村では、村民の食糧を確保するため同年十一月に「安平村食糧対策委員会」を設置し、連日道府や関係官庁等に出かけ食糧獲得に奔走したもの、村内の食糧事情は一向に好転しないまま昭和二十一年を迎えると、この間村民はわずかの配給米のほか、エンバク、トウキビ、カボチャ、イモからデンパン粕に至るまで、腹の足しになるものは何でも食べて命を繋いだ。

その後、翌年末から昭和二十四年にかけてようやく明るい兆しを見せ始め、戦後数年間にわたり食糧難も次第に解消されていった。

終戦直後の日本は、物資不足とインフレの発生、極度の食糧事情の窮屈等に加え、産業、経済、交通事情等の悪化によって、国全体が大混乱に陥りました。安平村においてもさまざまな出来事がありましたので、今回はその様子をお伝えします。

安平村長、村會議員の選挙

戦後の安平村

第七回

戦後の食糧事情と村民生活

戦後の日本は、多数の外地引揚者や復員軍人等による人口増加に加え、昭和二十年の冷害による大凶作によって食糧事情が極度に窮屈し、主食の配給が滞るなど国民は飢餓線上をさまよう状態にあつた。

安平村では、村民の食糧を確保するため同年十一月に「安平村食糧対策委員会」を設置し、連日道府や関係官庁等に出かけ食糧獲得に奔走したもの、村内の食糧事情は一向に好転しないため、零細農業經營や、不在地主の土地占有等によって農地開拓が阻害され、低位生産と酪農化の停滞等を余儀なくされていた安平村の農業に転機を画すものであった。なお、これら

いまま昭和二十一年を迎えると、この間村民はわずかの配給米のほか、エンバク、トウキビ、カボチャ、イモからデンパン粕に至るまで、腹の足しになるものは何でも食べて命を繋いだ。

その後、翌年末から昭和二十四年にかけてようやく明るい兆しを見せ始め、戦後数年間にわたり食糧難も次第に解消されていった。

開村五〇年記念式典

明治三十三年に勇払村と植苗村の一部が合併し、安平村として開村してから昭和二十四年で五〇年が経過した。開拓当時は原始密林地帯で農として自立經營が行われることとなつた。

あつたこの地方も今は見事に開拓され、戸数や人口の飛躍的な増加から、村勢の発展は目覚ましいものがあつた。

戦後の混亂期からようやく平静を取り戻すとする同年九月二十日、



安平村における緊急開拓事業は、村内の未墾農耕適地約一万ヘクタールの大半が三菱、北炭などに占有さ

れています。また、戦後の農業における民主化の一環として、小作農を自作農とする農地改革事業が実施された。これは明治時代以降、大小地主の支配下における零細農業經營や、不在地主の土地占有等によって農地開拓が阻害され、低位生産と酪農化の停滞等を余儀なくされていた安平村の農業に転機を画すものであった。なお、これら

既存零細農家の増反地に充てる計画が立てられた。



安平村開村50年記念式典